

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい 商品を宣伝したい HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

一般型：上限50万円

※共同申請可能

低感染リスク型ビジネス枠：上限100万円

✓ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援。

<補助率>

一般型：2/3

低感染リスク型ビジネス枠：3/4

✓感染防止対策費は補助対象経費のうち1/4
(または1/2※裏面参照)を上限に支援。

<補助対象>

◆一般型：店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

◆低感染リスク型ビジネス枠：

オンライン化の為にツール・システムの導入、ECサイト構築費など

※裏面もご覧ください

令和元年度補正予算、令和2年度第3次補正予算で中小機構に措置

持続化補助金活用イメージ

成果

採択事業者の**97.5%**が**客数増加**、**96.0%**が**売上増加**を実感！

※いずれも増加見込みを含む

※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

活用例

事例①（一般型）

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、**問合せ件数が倍増**、**海外客の団体旅行予約も2割程度増加**。

事例②（低感染リスク型ビジネス枠）

ポストコロナ社会を見据えた対人接触機会の減少に資するビジネスモデルへの転換のため、飲食店が大部屋を個室にするための間仕切り設置を行い、予約制とするためのシステムを導入。

一般型

- ✓事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均増加」、「事業場内最低賃金を地域別最低賃金より増加」を計画していること、jGrantsによる電子申請等を加点要件とします。※詳細は公募要領をご覧ください

低感染リスク型ビジネス枠

緊急事態宣言再発令による特別措置

- ✓緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が、対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している場合
⇒補助金総額に占める感染防止対策費の上限を
1/4以内(最大25万円)から1/2以内(最大50万円)へ上げます。
⇒審査時における加点措置を講ずることにより優先採択。

※詳細は追って公開する
公募要領をご覧ください

<令和元年度補正予算持続化補助金（一般型）の今後のスケジュール>

応募締切：令和3年6月4日（金）当日消印有効（5次締切）

※5次締切後も申請受付を継続し、令和3年度内には令和3年10月(6次)、令和4年2月(7次)に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います（予定は変更する場合がございます）。

全国商工会連合会



03-6670-2540

日本商工会議所



03-6447-2389

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

<令和2年度第3次補正予算持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）の今後のスケジュール> ※jGrantsによる電子申請のみの受付

GビズIDプライムの発行には2～3週間ほど時間がかかりますので、補助金の申請をお考えの方は**事前のID取得**をお勧めします。<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※令和2年度第3次補正予算で措置された低感染リスク型ビジネス枠の詳細は追って情報公開いたします。

【ご相談先】お近くの商工会議所・商工会にご相談ください。

伊那商工会議所（電話：0265-72-7000）

伊那市商工会（電話：0265-94-2309）

南箕輪村商工会（電話：0265-72-6265）